

令和3年度 小林市立紙屋中学校部活動運営計画案

小林市立紙屋中学校生徒指導・保健安全部部活動係

1 基本方針

ア 部活動の目的

- 本校の教育目標を達成するうえで「教育活動の場」とする。
- 校内・外において、学年や学級の所属を離れて、共通の興味や関心をもつ生徒が、学校生活の中で得た知識・技能・行動の仕方を自主的に実践する場とする。
- 自他の健康・安全に留意し、心身ともに調和のとれた発育発達と健康増進を図る。

イ 練習時間について

- 小林市部活動の運営方針に則り週当たり2日の休養日を設ける。
(休養日については、木曜日と日曜日を基本とする。)
- 練習時間については、下表を基本として時間を設定する。
※ 陸上競技クラブについては、本校の部活動方針に基づき、別途計画する。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開始時刻	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30
練習時間	1:15	1:15	1:15	1:15	1:15	1:15	0:40	0:40	0:40	1:15	1:15
終了時刻	17:45	17:45	17:45	17:45	17:45	17:45	17:10	17:10	17:10	17:45	17:45

- 祝日及び休日、また長期休業中等、学校の休業日における部活動の活動時間は、3時間以内を基本とする。
- 定期テスト3日前より部活動中止とする。
- 毎月第3日曜日（家庭の日）の部活動については、原則として計画しない。

ウ 部活動の心得

- 生徒心得、交通道徳、活動時間、その他全ての活動は本校の校則に従って活動する。
- 活動時及び遠征時の服装については、原則的に学校指定のジャージとする。但し、部独自のジャージのあるところはそれでも構わない。
- ユニフォーム等は、華美にならないように注意し、金額も考慮したうえで生徒・顧問・保護者相談の上で決定する。
- 自転車通学の部活動生はヘルメットを着用し、交通道徳を守る。
(休日等の練習には自転車を利用してよいが、ヘルメットを必ず着用する。)

エ 部活動（クラブ）一覧

部活動名	顧問	1年	2年	3年	計	主な活動場所	外部指導者
バトミントン部	曾山 正人（正） 壱岐 成久（副） 新田 尚子（副） 河野 志穂（副）					紙屋中体育館	
陸上クラブ	和田 良治（正） 長野 宏行（副） 吉國 聰子（副）					紙屋中運動場	杉元 秀三
救護・安全	河野 志穂						

※ 剣道・柔道等中体連大会に生徒が出場する場合は引率者をつける。

オ その他

- 練習場・部室の整備及び安全点検に心掛け、活動終了後の清掃・後片付けをしっかり行う。
- 自分たちの使用した用具・ボール等の整理整頓をする。
- 練習会場・部室の消灯・戸締まりを確実に行う。
- 言葉づかい・挨拶等のマナーの向上に努める。